

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 12月号 (No.121)

2013年12月21日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

## 会員のみなさん、いかがおすごしですか

2013 年も残すところ、あとわずか。新制度施行までの期間も 1 年と少しとなり、残された時間で何をすべきか、問われています。

この間、全国保育経営懇としては、内閣府との懇談、福岡での経営研究セミナー開催準備を進めています。特に、経営セミナーについては、九州全県の民間保育園にセミナーの案内を発送し電話がけの他、12 月 12～13 日で保育園訪問（佐賀・長崎）も行ないました。訪問して感じることは、どこの園を訪問しても、新制度への不安や疑問を抱えている、ということです。新制度に賛成・反対はともかく、自分の自治体の子ども・保育がどうなるのかを考えあえる素地が広がっています。

今後の保育・子どもたちの育ちをどう保障するのか、それぞれの地域で、自治体担当者や保育関係者と一緒に考えあうつながりを少しでも広げながら、自治体に向けたとりくみをつくっていきましょう。



九州訪問（雲仙普賢岳をバックに～長崎県南島原市にて）

## 第34回民間保育園経営研究セミナーin 福岡 締切迫る！

### 全国から福岡に集まろう！

1 月 13 日～15 日、福岡にて第 34 回民間保育園経営研究セミナーを開催します。今回は、『一人ひとりの子どもの育ちがひとしく保障される保育をめざして—児童福祉法 24 条 1 項を軸に保育新制度を検証する—』をテーマに、新制度施行を見すえて、改善すべき課題や要望を考えあいます。

福岡は、2014 年夏に合研集会開催を控えています。合研開催も視野に入れ、全国からの参加で福岡のみなさんを励ますとともに、福岡・九州の方々の参加で、セミナーを大きく成功させていきましょう。

#### 第 34 回民間保育園経営研究セミナー開催要項

日時：2014 年 1 月 13～15 日（月～水）

会場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡市）

参加費：15,000 円（会員園）、18,000 円（会員外）

夕食・宿泊費：31,000 円（2 泊分、夕・朝食付き）

弁当代：1,000 円（2 日目弁当代）

申込み締切：第 1 次 12/20 第 2 次 12/26

※第 2 次締切以降は、電話でお問合わせ下さい。

## ●九州保育所訪問

12 月 12～13 日に、経営研究セミナーへのお誘いと第 46 回合研集会の宣伝をかねて、佐賀・長崎の保育所訪問を行ないました（石川会長、原田副会長（福岡・（福）紅葉会）と事務局（水谷・井上）の 4 名）。事前にセミナーの案内を郵送し、当日は、セミナー案内の他、機関誌経営懇や経営懇ニュース、合研の要綱集などを持参し、保育園を訪問しました。



写真  
左上：佐賀・ひなた村自然塾  
左下：長崎・わかき園  
下：長崎・小林保育園の看板



どの園も、今後新制度によってどうなっていくのかという不安を抱え、情報を求めていることを実感しました。各地域でも近隣の園との学習、園長会での学習等が必要ではないでしょうか。また、直接、園を訪問し話をするこも、つながりを広げる上で貴重なとりくみであることが実感できた訪問でした。

# 内閣府との懇談実施

## 「短時間認定でも原則8時間」 との回答、しかし公定価格は 未定。公定価格の要望を自治 体から国へあげさせよう！



12月6日に、  
内閣府との懇談  
を行ないました。  
経営懇から、石  
川会長・森山事

務局長、志村・原田・小西副  
会長、役員的小林・高田が参  
加しました。内閣府の須藤参  
事官補佐に出席していただき  
ましたが、懇談時間はわずか



15分間のみで、聞く姿勢があるのか疑問に感じざる  
をえませんでした(要請内容・回答は同封資料参照)。

### ◆保育認定と保育時間～「短時間認定でも8時間、 標準時間(長時間)は11時間」の方向と回答

これまで、短時間認定となった場合、保護者の就  
労にあわせて保育が細切れにされるのではないかと、  
保護者の就労状況が違って発達保障の観点から最  
低でも8時間の保育を保障すべき、と主張してきま  
した。この点については、「短時間でも8時間の保  
育を受けることができる」という案であると回答が  
あり、私たちを含む保育関係者の声が反映された、  
と言えます。しかし、8時間の保育を保障していく  
ためには、そのための費用＝公定価格が、どのよう  
に設定されるかが問題です。

### ◆公定価格が、保育保障のカギ

仮に、現在の運営費(8時間分)を短時間の保育  
単価とし、標準時間の保育単価を、その8分の1×  
11時間分とすれば、どの時間帯にも職員を安定的に  
配置し、保育を保障することが可能になります。し  
かし、現在の運営費自体が、11時間開所に対し8時  
間分のままとなっており、開所時間を保障するもの

になっていません。公定価格が、保育時間の案に沿  
ってどの子どもも8時間(もしくは11時間)の保  
育を受けられる開所時間を保障するものになるかど  
うかは、現在のところ不明で、これからの運動にか  
かっています。

内閣府の回答は、「公定価格は審議中」、「短時間の  
公定価格は標準時間より低額」ということでした。

また、公定価格の設定については、①費目積み上  
げ方式(保育所運営費等)、②包括的な報酬体系(介  
護保険等)、③組み合わせ案(人件費部分だけ費目積  
み上げ方式)の3案が基準検討部会で提示されてい  
ます。今のところ、③案への支持が多い模様ですが、  
引き続き検討し、来年度の早い時期に骨格・仮単価  
を示す予定、との回答です。

※公定価格の設定問題については、保育情報12月号村  
山祐一氏の論文『新制度の公定価格はどうかあるべき  
か』をご参照ください。

### ◆要望し続けることが、改善につながる！

子ども・子育て会議では、次々と論点が見えられ制  
度の詳細が検討されています。その内容をその都度  
学習し、現場の実態や子どもの権利保障の観点から  
声をあげていくことが重要です。最低でも8時間の  
保育を、という声を一定反映せざるを得なくなっ  
ていることからみても、要望し続けていくことが、今  
必要です。

わからない点は、内閣府や厚労省、自治体担当者  
に直接問い合わせてたり、園長会等と一緒に学習する  
ことも必要ではないでしょうか。



↑開所時間をどのような体制で保障しているかを伝える  
ために、実際の保育士のシフト表も渡しました。

# 各地域の活動・運動

## ●理事会運営交流学習会 開催、中・長期計画の実践 ／兵庫経営懇

兵庫経営懇・徳永満理

兵庫経営懇では、2013年9月21日に、今年度第一回目の学習会を実施しました。参加者は理事長、理事、園長、事務担当者、主任保育士等40名程。発案を社会福祉法人東谷あゆみ会事務長、穂積良和氏にお願いしました。

### ◆穂積氏の報告より

2007年に畦野こどもの里保育園（90名）、2011年に多田こどもの森保育園（110名）を開園し、運営・経営をしている（福）東谷あゆみ会は、当面・中期・長期事業計画を「“夢”への懸け橋」と題して文面化し、その実現に向けて努力されていることが報告されました。

2012年には、一園の園庭拡張用地の買収を実現し、当園の理念の「困難家庭の子どもも含め、すべての子どもに園の子ども像に基づく保育を保障する」という、“夢”に向かっているということでした。

その要となる、園運営体制や理事会運営内容では、理事会主催の中堅職員宿泊研修や初任者宿泊合宿など、職員育成のプログラムが報告され、事務長の存在の大きさも学んだ学習会となりました。



\*兵庫経営懇は、11月28～29日に神戸で開催された『近畿東海経営研究交流会』において、事務局として奮闘されました。当日は、239名の参加でした。兵庫の皆さん、お疲れ様でした。

『近畿東海経営研究交流会』は、2年に1回開催され、今回で12回目を迎えています。保育分野に高齢・障害分野を加えた4団体（大阪・社会福祉施設経営者同友会、京都民間保育園経営研究懇話会、愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議、兵庫県民間社会福祉施設経営研究懇話会）のメンバーで、実行委員会を構成しています。

## ●このまま実施させないために一子ども・子育て支援新制度学習会開催／山梨

山梨・（福）共立福祉会 大塩千恵子

山梨では、11月14日（金）に、猪熊弘子さんを講師にお迎えして、学習会を行いました。

### ◆全県を視野に、議員やマスコミにも呼びかけて

8月の合研以降、子ども・子育て支援関連法について、どのような行動をとっていいのか、合研参加者や山保連の担当者を中心に話し合ってきました。経営懇から学習会開催補助金が受けられることになり、猪熊先生のお話をぜひ聞きたいという希望もあり、講演をお願いすることになりました。

この間、新システムの学習会の時に、一緒に取り組んだ実行委員の県議や新日本婦人の会、山保連（山梨保育運動連絡会）の署名実行委員会を中心に「これからの保育・幼児教育を考える会」で取り組みをすすめました。

学習会の案内を、全県下の保育園・幼稚園と、議員関係では県・市の文教厚生委員を中心に、署名のお願いと併せて郵送しました。甲府市内の保育園に電話かけをしたり、市園長会や保育士会で学習会の宣伝をさせてもらったりしました。11月は行事や研修等が多く、枠を広げるのが難しいところでした。保護者にも色々な機会に、参加の働きかけをしてきましたが、なかなか「自分の事」という受け止めになりきらず「大事だとは思いますが…」等の反応が見られました。報道機関への働きかけでは、記者クラブを通しての申し入れなどを行ってきました。新聞への掲載は「読売」から連絡がありましたが、予定の日時には掲載がありませんでした。どれだけ報道機関を巻き込めるかで運動の広がりにも影響があることを実行委員会でも確認しました。

### ◆会員以外の園・議員の参加も～当日の様子

学習会参加者は、保育園関係47名、県議2名、市議4名、報道1名、新婦人や山保連、労組関係4名、保護者4名、計62名でした。経営懇会員園は

甲府市・南アルプス市の2園のみですが、当日は甲府市内の保育園8園から参加がありました。

講演内容は、制度の概要を具体的な関係図で説明がされたり、横浜方式で進められた保育園の実際の姿が伝えられたりしてとても説得力がありました。保護者にとっては、子どもの状態によってではなく就労状況によって保育が限定されてしまうこと、その事が貧困の再生産にもつながっていくことが心配されると、指摘されました。子どもには保育を受ける権利があり、だれのための保育制度なのかを多くの人たちと考えていきたいと改めて思いました。

質疑の中で「今までの保育制度がすべてよかったわけではないと思うが…」という質問が出されました。旧来の保育制度でも問題点はある、外面的な規制では質の担保ができないことや、現場の保育者の実態が親の願いとかけ離れている部分もあるのでは、といった提起がされました。保育士も『ワーキングマザー』として仕事に誇りを持って向き合っていくためには、賃金や労働環境、将来的な展望が持ちづらい等を考えていかなければならないなど、現場の実態をよくつかんでおられる猪熊さんならではの発言だと感じました。

#### ◆自治体ごとに運動をまきおこしていくために

実行委員会では取り組みの反省や、今後の運動の進め方などについて話し合いました。「山梨は、甲府などの中心部と大月や上野原などの郡部では子ども・保育の状況が全然違う。少子化の進む中ではどのような保育のかたちが必要なのか。そこの所を聞きたかった」という意見もだされました。待機児童の問題だけがクローズアップされがちですが、今後は色々な地域で少子化にどう対応していくかが課題になってくるだろうと、実行委員のみんなも思いを強く持ちました。

今回は実行委員会形式で学習会に取り組みましたが、今後はそれぞれの自治体ごとにどのような運動を作っていくかが焦点になってくると思います。拠点となる組織がないところでは当事者が声を上げて運動を作っていくしかありません。「要求の主体者を

どのようにして集めるかだが、幹部（会長と事務局）さえしっかりしていれば、あとは運動を広げる中で形ができていく」などの意見が出され、実行委員一同は「そうか」と納得しました。

「甲府の保育をよくする会」などの名称でとりくむ等、既存の組織にとらわれない形で色々な人たちを巻き込んでいけると、マスコミにも取り上げられるのではないのでしょうか。当事者という意識で保護者達を組織し、一緒に運動できるような動きを作っていきたいと話し合いました。

## 保育団体の動き

### ●九州保育三団体 「新しい保育制度に向けての 課題と要望」

九州三団体から、『新しい保育制度に向けての課題と要望』が出されています（11月）。保育の質確保にむけて、保育士の処遇改善や、幼保連携型認定こども園に単価等で差をつけないこと、施設整備や民改費等の継続等が要望事項として挙げられています（同封資料参照）。

### ●保育関係団体連絡会議を 結成し、研修会開催／埼玉

埼玉県保育問題協議会・牧 裕子

2013年12月12日（木）、埼玉会館小ホールにて360名の参加者（内県外30名）で研修会を開催しました。主催は、「埼玉県保育団体連絡会議」（埼玉県私立保育園連盟・県保育協議会・さいたま市私立保育園協会・県保育問題協議会の4団体で結成）です。

最初に、行政説明として、厚生労働省保育課幼保連携推進室長の南新平氏が、説明を行いまし



た。質問時間もなく、これまでの資料の読み上げで終わりました。

その後、シンポジウムとして、村山祐一氏をコーディネータに、城戸久夫氏（岐阜・民間保育園園長）・猪熊弘子氏（ジャーナリスト）が報告・討議しました。

最初に村山氏より、行政説明の不十分な部分、特に給付や公定価格と保育時間について、厚労省の考え方やはっきりしない部分について話がありました。特に児童福祉法 24 条 1 項については、私たちの運動によって残すことができたと評価されました。



猪熊氏は、「横浜方式」待機児ゼロの現実について、中でも企業が社会福祉法人を設立して運営している保育所では、ガード

ド下でも繁華街の薬局の 2 階でも、違法ではなく運営されていること等を、映像も使い話されました。

城戸氏は、現役の社会福祉法人の園長の立場から、子ども・子育て新制度は子どもの幸せとは反対方向に進む危険性がある、と指摘されました。「新制度はすべての子どもに良質の生育環境を」と掲げているが、すべての子どもに良質の生育環境が行き渡るのでしょうか。中でも新制度の「保育」と「教育」の定義への批判として、保育所には、ゼロ歳児から 5 歳児までの子どもに教育がある。ところが新制度下の新幼保連携型認定こども園では 3 歳以上の子どもに行う「学校教育」の時間として、切り離していると語りました。

会の中では、新制度に対して、長期的には法律を変えさせること・短期的には少しでも良くさせるように運動していくことが必要ではないか、新制度より児童福祉法の方が上にあるので、今後も運動を続けていきたいと思いますと提起がされました。会場からも、たくさんの質問や意見が出され活発な論議がされました。

終了後、埼玉私保連から、子ども・子育て支援制度における「公定価格設定」等に関するアピールが

出されました。

今回の研修会は、主催者名を明記し、全自治体で郵送でご案内しました。その結果、行政担当者や公立保育所の保育士から参加がありました。今後、自治体職員・担当者にむけた働きかけも重要であることを実感しました。

※埼玉私保連のアピールは、同封資料参照

## 保育をめぐる動き

### ●保育施設での死亡事故について～厚労省、31 件を追加公表

厚生労働省は 12 月 11 日に、保育施設での死亡事故について、自治体からの報告漏れがあったとして、追加で公表しました（報道資料は同封の資料集に掲載）。31 件の内訳は、施設別でみると、認可保育所 9 件・認可外保育所 22 件、年齢別にみるとゼロ歳 21 人、1 歳 7 人とほとんどが乳児という状況です。

低年齢児ほど、子どもの安全確保のための条件が重要ですが、小規模保育事業では、有資格者は半分という条件ですすめられようとしており、一層、子どもたちの安全確保が困難になるのではないかと危惧されます。

### ●社会福祉法人の今後の在り方に関する国の動き

社会福祉法人の情報開示についての事務連絡や、社会福祉法人の在り方等に関する検討会の開催委など、社会福祉法人をめぐる国の動きがあります。同封の資料集に掲載しましたので、ご覧ください。

情報開示だけではなく、在り方の検討会も始まっており、国が今後どのような方向へ進めようとしていくのか、注目していく必要があります。

※検討会の状況は厚労省（社会・援護局）HP に掲載

### ●子ども・子育て会議

年内は、12 月 26 日が最終で、親会議と基準検討部会が合同で開催されますが、公定価格は、今年度中は示せない模様です。引き続き要望しましょう。

## 当面の課題

### ●市町村にむけたといくみを具体化しよう！

＊わが街の、子育て・保育は新制度でどうなる？どうする？～地域の園長会や所属する保育団体、保育連絡会等で、自治体と懇談し、一緒に考えあいましょう。

＊疑問や不安、“うわさ”などを、そのままにせず、自治体に聞いたり話しましょう。

・電話で、質問する

内閣府少子化対策室 03-3581-1403

厚労省保育課 03-3595-2542

・園長会等で、疑問や不安を出し合う

・園長会に担当者を招き新制度の話を聞く

・要請文を渡して懇談する

法人単位、園単位でも自治体に要望・懇談したり、関係をつくることが大事です。

### ●学習を運動につなげよう

＊24条1項復活の意義をもとに、制度の検討内容を学び、運動につなげよう！

・公定価格はどうあるべきか？

・新制度で保育士の処遇改善はどう進む？

・保護者の負担や入所申し込みはどうなる？

・新幼保連携型認定こども園とは？

子ども・子育て会議で検討されている制度の詳細について学びつつ、児童福祉法24条1項（市町村の保育実施責任を守る）の観点から具体的な要望を明らかにして、自治体に向けた運動につなげましょう。

※経営懇として、県レベルでの学習会開催に補助金を出しています。県内の全保育園等を対象に学習会を企画する場合に限ります。詳細については、事務局まで。

### ●経営研究セミナーや経営懇に、お誘いください！

案内書や、経営懇リーフが必要な場合は、お送りします。ご連絡ください。

### ●保護者・職員と一緒に、理事会も一緒に、新制度の学習をすすめよう

園長・理事長レベルで学習をとどめず、保護者や職員とも一緒に、新制度や保育について学びあう機会をつくりましょう。また、理事会にも新制度の情報を伝えましょう。

### ●厚労大臣、子ども・子育て会議（無藤隆会長）に、要望ハガキを送いましょう！

全保連作成の要請ハガキを同封しました。なるべく、早めに切手を貼って投函してください。

## その他

### ●キャリアアップ助成金制度

厚生労働省は、非正規雇用の労働者の正規化・処遇改善などを取りくむ事業者むけの助成金制度を設けています。資料を同封しましたが、詳細は、都道府県の労働局・ハローワーク等にお問合せください。

同封の資料（ご確認ください）

①資料集（内閣府懇談の資料、九州三団体要望、埼玉私保連アピール、厚労省報道資料、厚労省事務連絡）

②経営研究セミナーご案内&申込書

③要請ハガキ

④キャリアアップ助成金資料

